

【解説】便利なコミュニケーションツールであるSNSの利用者は年々増加しています。その

SNS（ソーシャルネットワーク）キングダムや写真を投稿したり、書き込みや写真を投稿したり、利用者が同士の繋がりがあって交流できる会員サービス

【事例1】SNSの広告を見て「お試し100円」という健康食品を注文したが、定期購入になっていた。

【事例2】SNSで「自宅を簡単に儲かる」という書き込みを見て、高額な「稼げる情報」を購入したりサポートの契約をしたが、儲からない。返金もされない。

【事例3】SNSを通じて知り合った女性とやりとりを続けるために高額なポイント料を支払ったり、相手にお金を貸したりして300万円以上費やしたが相手と会えない。

【事例4】SNSで知り合った人からアイドルのコンサートチケットを譲ると言われて代金を振り込んだが、チケットが届かない。



SNSがきっかけで 思わぬ消費者トラブルに！

生活トラブルに合った時は、消費生活センターにご相談ください。

【事例1】のような健康食品や化粧品などの「お試し」定期購入のトラブルは年齢問わず多く発生しています。低価格で購入できることや効果が強調され、継続購入の条件が書かれていない場合もあります。事例2や事例3のように、SNSで知り合った相手から儲け話に誘われられたり、出会い系サイトに誘導されたり、お金の支払い後で話が違ったりと気づき、返金されないことが多いです。事例4は未成年者にも多いトラブルで、先にお金を振り込んだのにチケットが届かず、相手とも連絡が取れないなどのトラブルが発生しています。転売を禁止しているのに、チケットもありませんので取引の際には注意が必要です。

●SNSの書き込みや内容を鵜呑みにせず、リンク先の表示や注文手続きに不審な点はないかよく確認しましょう。

●SNS上の「知り合い」が本当に信用できる相手かどうかを当りません。お金を払ったとたん連絡が取れなくなる場合もありますので慎重に判断しましょう。

●保護者の気づかないところで中高生がトラブルに巻き込まれている場合もあります。家族で利用方法について普段から話し合いましょう。

一方、SNSの書き込みみや広告が悪質商法の勧誘手段となっているケースが目立っています。

事例1のような健康食品や化粧品などの「お試し」定期購入のトラブルは年齢問わず多く発生しています。低価格で購入できることや効果が強調され、継続購入の条件が書かれていない場合もあります。事例2や事例3のように、SNSで知り合った相手から儲け話に誘われられたり、出会い系サイトに誘導されたり、お金の支払い後で話が違ったりと気づき、返金されないことが多いです。事例4は未成年者にも多いトラブルで、先にお金を振り込んだのにチケットが届かず、相手とも連絡が取れないなどのトラブルが発生しています。転売を禁止しているのに、チケットもありませんので取引の際には注意が必要です。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】  
火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）  
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）  
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】  
第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）  
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談  
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）  
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談  
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）  
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）  
●月～金曜日  
・人権推進課 8:45～17:15  
・南部市民交流センター本館（☎466-6464） 9:00～17:00  
・北部市民交流センター本館（☎464-5726） 9:00～17:30  
・まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131） 8:45～17:15  
・（公社）泉佐野市人権協会（☎458-7444） 9:00～16:30  
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】  
申込・問合先 1月12日（火）までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）  
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00  
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎女性のための面接相談【予約制】  
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり  
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）

- ◎経営相談【予約制】  
6月～来年2月の第1・3火曜日または第2・4火曜日 13:00～17:50 消費生活センター（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談  
月～金曜日 9:00～16:30  
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】  
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター  
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）  
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】  
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室  
申込 大阪府行政書士会泉州支部（☎483-7373）
- ◎国民健康保険料夜間納付相談  
第3木曜日（祝日除く）  
17:30～20:00（受付は19:30まで）  
国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談  
第3木曜日（祝日除く）  
17:30～20:00（受付は19:30まで）  
国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）  
月～金曜日 8:45～17:15
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）  
月～金曜日 8:45～17:15
- ◎育児相談  
●月～金曜日 9:00～16:00  
すえひろこども園（☎466-5826）  
●月～金曜日 10:00～16:00  
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談  
鶴原保育園（☎463-0065）  
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談  
月～水・金曜日 8:45～17:15 子育て支援課
- ◎教育相談  
●さわやかルーム（☎447-7312）

- 月～金曜日 10:15～15:30
- シャイン（☎464-0300）  
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談  
第2・4金曜日 13:00～15:00  
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談  
第4金曜日 10:00～12:00  
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎心配ごと相談  
●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30  
社会福祉センター2階健康相談室  
●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）  
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎福祉総合相談  
月～金曜日 8:45～17:15  
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】  
第3水曜日 9:30～11:00  
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】  
第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】  
※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。  
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）  
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00  
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】  
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45  
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談  
月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00  
泉佐野保健所（☎462-7701）